

事業報告

平成20年4月1日から

平成21年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

平成20年度の我が国経済は、百年に一度と言われる世界金融危機の中で、極めて厳しい状況に陥りました。輸出産業を中心とする製造業が急速な減産を強いられ、「派遣切り」「内定取消し」といった、非正規労働者の雇用情勢の悪化が社会問題となりました。また、昨年来、食品偽装問題として「食肉の不正表示」「事故米の偽造転用販売」など不当利益を追求する企業が後を絶たず、国民消費生活に不安を残す一年となりました。

当社を取り巻く経営環境においては、平成20年7月、豊田市の「中心市街地活性化基本計画」が国の認定を受けました。当社は、中心市街地活性化協議会及びTCCM（豊田シティセンターマネジメント）の一員として各事業の進捗状況を確認しつつ、商業活性化交付金を活用し数々の事業に取り組んで参りました。基盤整備では、当社が活動支援を行った竹生線及び周辺道路の整備が、平成21年3月をもって地元住民・商店・行政の共働の下に完成したことは大きな喜びであります。また11月には『豊田おいでんまつり』のプロポーザルに参加したところ、市民まつりとしての在り方を基本とした提案内容を評価され、その業務を受託する運びとなりました。

また、当社基幹収益事業では、専門店街T-FACEが開業20周年という節目の年を迎えました。上半期は、20周年のご愛顧に感謝する記念販促を実施し、売上推移でしたが、下半期は、秋以降の急速な景気の冷え込みにより前年割れが続く、T-FACEの年間売上は前年比92.9%に留まりました。残念ながら、当初の再開発ビル事業の売上計画及び前年の売上を超えるといった目標を達成することができませんでした。しかしながら全社員一丸となってコスト意識を持ち、経費の抑制による収益確保に努めて参りました。社内においては、安定経営強化のため内部統制の定着を図るとともに、他方ではワークライフバランスへの積極的な取り組みにより『働き甲斐のある職場』の実現を目指しております。

この結果、売上高は2,440,440千円と前年比17,954千円の減収（0.7%）となりました。営業利益は204,465千円と前年比29,127千円の減益（12.5%）、経常利益は184,851千円と前年比9,676千円の減益（5.0%）、当期純利益は95,592千円と前年比18,590千円の減益（16.3%）となりました。

部門別の売上高の状況

（単位：千円）

区分	主な事業の内容	前事業年度		当事業年度		増減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
再開発ビル事業	商業床の賃貸及びテナントの管理運営	1,667,848	67.8%	1,647,613	67.6%	20,234	-1.2%
駐車場事業	駐車場及びフリーパーキングシステムの管理運営	669,713	27.2%	672,168	27.5%	2,455	0.4%
地域開発事業	中心市街地まちづくり事業	120,833	4.9%	120,658	4.9%	174	-0.1%
合計		2,458,394	100.0%	2,440,440	100.0%	17,954	-0.7%

（注）再開発ビル事業におきましては、秋以降の急激な景気後退における売上不振により、再開発ビル事業の売上高は1,647,613千円（前年比1.2%減）、20周年記念販促・売上不振対策としての特別販促等の広告宣伝費の増加により営業利益は91,938千円（同22.9%減）となりました。駐車場事業におきましては、上半期における現金・定期券収入の好調な推移、フリーパーキングの加盟店の増加により、売上高は672,168千円（前年比0.4%増）、営業利益はフリーパーキング認証機の購入（補助金事業）により109,075千円（同0.8%減）となりました。地域開発事業におきましては、イベント業務の受託減により、売上高は120,658千円（前年比0.1%減）、営業利益はおいでん祭りの事務所開設準備等の増加により3,450千円（同22.8%減）となりました。

(2) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は50,025千円であります。その主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成した設備	金額
リニューアル内装・再開発ビル設備更新	25,601千円
社内パソコン・館内およびデッキ音響設備構築	15,864千円
フリーパーキング等駐車場設備更新・駐車場事務所増床工事	8,015千円
コンビニ誘導看板設置	450千円
小計	49,931千円

当事業年度中において継続中の設備

再開発ビルリニューアル仮囲い	94千円
----------------	------

合計 50,025千円

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	第12期	第13期	第14期	第15期
	(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	(平成20年3月期)	(当事業年度) (平成21年3月期)
売上高	2,382,086	2,397,340	2,458,394	2,440,440
経常利益	90,533	184,396	194,528	184,851
当期純利益	33,681	83,942	114,182	95,592
1株当たり当期純利益	3,430円61銭	8,549円85銭	11,653円28銭	9,779円25銭
総資産	7,541,048	7,423,208	7,350,578	7,012,536
純資産	536,283	620,226	717,523	798,452
1株当たり純資産額	54,622円51銭	63,172円37銭	73,403円41銭	81,683円15銭

(注) 会計処理について

純資産については、第13期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)」を適用しております。

経過説明について

第12期は、駐車場収入の増加や固定費の流動化策・削減策の実施により、純資産が536,283千円となりました。

第13期は、中心市街地活性化法の改定により『TMO法人』としての認定は発展的に解消されました。再開発ビルの飲食店街リニューアル、定期券売上の増加・フリーパーキングの加盟店の増加による売上増により純資産が620,226千円となりました。

第14期は、念願であった株主様への配当を実施するとともに、T-FACE飲食店街リニューアルや積極的な店舗入替及び駐車場事業・直営店事業の好調な売上推移により、売上高24億円を達成することができ純資産が717,523千円となりました。

第15期(当事業年度)の状況につきましては、前記「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

平成21年度は、当社第三期3カ年計画【飛躍への挑戦期】の2年目になります。基幹事業となる再開発ビルは、開業20周年を機に、更に『高感度・都市型ライフスタイルを提案するT-FACE』をコンセプトの下に、総務活動（人づくり・店づくり）・販促活動（企画・情報発信）・デベロッパー業務（店舗導入・MD推進）の三位一体推進体制を強化し、より一層のブランド浸透を進め、最大限の魅力を発揮してまいります。また、小規模リニューアルの実施による資産価値の向上と並行して、低炭素社会と循環型社会に向けた取り組みにより徹底した経費削減に取り組んでまいります。

まちづくり事業では、平成21年度から受託する『豊田おいでんまつり』の確実な遂行を目指します。またTCCM（豊田シティセンターマネジメント）の目指す組織体制・事業推進体制の確立とまちづくり事業の推進へむけて、格段の努力を継続してまいります。

また、社内的には目標管理を主眼とした人事制度の定着化を図ります。併せて、当社の将来を背負う人材の育成に努めると共に、組織力強化を図ります。そして、全社員一丸となって「働き甲斐のある職場」を目指し、更にCSRを意識した企業活動に専念していく所存であります。

(6) 主要な事業内容

当社は主として次の事業を行っております。

豊田市駅西口再開発ビル（大型商業施設）のデベロッパー業務
駐車場の管理運営業務
地域開発に向けた各種まちづくり事業

(7) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22名	1名減	39.6歳	6.5年

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
豊田市	4,710,000千円
豊田信用金庫	334,000千円

2. 株式に関する事項

(1) 発行済株式の十分の一以上を有する大株主の状況

株主名	持株数
豊田市	6,240株
豊田商工会議所	991株

(2) その他株式に関する重要な事項

発行可能株式総数 25,920株

発行済株式の総数 9,818株
(自己株式43株)

当事業年度末の株主数 189名

大株主

株主名	持株数	出資比率
豊田市	6,240株	63.55%
豊田商工会議所	991株	10.09%
トヨタ自動車株式会社	400株	4.07%
株式会社三菱東京UFJ銀行	200株	2.03%
株式会社松坂屋	200株	2.03%
豊田鉄工株式会社	200株	2.03%
小島株式会社	120株	1.22%
協同組合豊田市商店街連盟	100株	1.01%
大豊工業株式会社	100株	1.01%
豊田信用金庫	100株	1.01%
太啓建設株式会社	100株	1.01%
合計	8,751株	89.13%

(注) 1 出資比率は、自己株式を除く発行株式総数に対する持株数の割合であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	他の法人等の代表状況等
取締役会長	板倉 猛	豊田市都市整備公社 豊田市駅前通り南開発株式会社
代表取締役	鈴木 幸穂	
取締役	中村紀世実	豊田市
取締役	鈴木 辰吉	
取締役	寺田 壽孝	豊田酒造株式会社
取締役	村端 達也	
取締役	河木 照雄	株式会社山田屋 豊田商工会議所
取締役	小山 正之	
取締役	深津 和則	
監査役	近藤 伴次	
監査役	今井 康夫	豊田信用金庫 豊田商工会議所

(注) 1. 取締役 板倉猛、中村紀世実、鈴木辰吉、寺田壽孝、村端達也、河木照雄、小山正之は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 近藤伴次、今井康夫は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	5名	10,357千円	
監査役	-名	-	
計	5名	10,357千円	

(3) 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

(注) 株主総会の決議(平成20年6月25日株主総会決議)による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人部分の報酬を除く)は、年額2,200万円以内であり、株主総会の決議(平成16年6月30日株主総会決議)による監査役報酬限度額は年額120万円以内であります。

(4) 他の会社の業務執行者との兼務状況

社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	板倉 猛	財団法人豊田市都市整備公社	副理事長
		豊田市駅前通り南開発株式会社	代表取締役社長
	中村紀世実	豊田市	副市長
	鈴木 辰吉	豊田市	産業部調整監
	寺田 壽孝	豊田酒造株式会社	代表取締役社長
	村端 達也	トヨタ自動車株式会社	総務部長
	河木 照雄	株式会社山田屋 豊田商工会議所	代表取締役 副会頭
社外監査役	小山 正之	豊田市駅前通り南開発株式会社	常務取締役
	近藤 伴次	豊田市	会計管理者
	今井 康夫	豊田信用金庫 豊田商工会議所	会長 副会頭

責任限定契約に関する事項

当社は、平成20年6月25日開催の定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
社外取締役	3名	940千円	
社外監査役	-名	-	
計	3名	940千円	

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	3,300千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	100千円

(注) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、社内研修の報酬についての対価を支払っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	731,759	流動負債	577,726
現金及び預金	559,373	買掛金	8,056
売掛金	1,474	営業未払金	48,578
営業未収入金	64,561	1年以内返済長期借入金	192,000
商品	33,526	リース債務	2,236
貯蔵品	2,188	未払金	31,052
前払費用	17,316	未払費用	2,382
繰延税金資産	2,973	未払法人税等	36,455
未収収益	702	未払消費税等	15,338
未収入金	28,180	前受金	45,534
立替金	21,525	預り金	13,318
仮払金	3	テナント預り金	148,860
貸倒引当金	67	預り敷金	2,246
固定資産	6,280,776	預り保証金	31,667
有形固定資産	6,153,274	固定負債	5,636,356
建物	4,987,534	長期借入金	4,852,000
構築物	69,856	リース債務	5,404
機械装置	5,967	退職給付引当金	67,844
工具器具備品	36,210	役員退職慰労引当金	9,690
土地	1,046,333	長期預り敷金	557,797
リース資産	7,277	長期預り保証金	143,619
建設仮勘定	94		
無形固定資産	15,342	負債合計	6,214,083
ソフトウェア	13,221	(純資産の部)	
水道施設利用権	209	株主資本	798,452
電話加入権	1,911	資本金	490,900
投資その他の資産	112,158	利益剰余金	309,711
出資金	20	利益準備金	2,938
長期貸付金	1,600	その他利益剰余金	306,772
繰延税金資産	27,063	繰越利益剰余金	306,772
長期前払費用	2,027	自己株式	2,158
敷金	13,858		
保証金	63,115	純資産合計	798,452
保険積立金	4,474		
資産合計	7,012,536	負債・純資産合計	7,012,536

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成20年 4月 1日 至平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		2,440,440
売上原価		1,843,987
売上総利益		596,453
販売費及び一般管理費		391,988
営業利益		204,465
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,978	
受取賃貸料	2,523	
補助金収入	27,530	
雑収入	4,169	36,201
営業外費用		
支払利息	44,162	
原価外経費	4,876	
原状回復費用	5,539	
雑損失	1,237	55,815
経常利益		184,851
特別利益		
補助金収入	7,957	
違約金収入	1,684	
負担金収入	4,147	13,788
特別損失		
固定資産売却損	446	
固定資産除却損	13,845	
固定資産圧縮損	4,170	
撤去費用	6,258	
過年度役員退職慰労引当金繰入額	7,788	32,508
税引前当期純利益		166,131
法人税、住民税及び事業税	73,317	
法人税等調整額	2,778	70,539
当期純利益		95,592

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(自平成20年 4月 1日 至平成21年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金			
			繰越 利益剰余金			
平成20年3月31日 残 高	490,900	1,472	227,308	2,158	717,523	717,523
事業年度中の 変 動 額						
剰余金の配当		1,466	16,128		14,662	14,662
当 期 純 利 益			95,592		95,592	95,592
事業年度中の 変 動 額 合 計		1,466	79,463		80,929	80,929
平成21年3月31日 残 高	490,900	2,938	306,772	2,158	798,452	798,452

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	ラフィングカンパニー	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)
	DeLi	売価還元法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)
貯 蔵 品		最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | | | |
|--------|----|---|-----|
| 建物 | 2年 | ～ | 39年 |
| 構築物 | 2年 | ～ | 28年 |
| 機械装置 | 2年 | ～ | 10年 |
| 工具器具備品 | 2年 | ～ | 15年 |

(追加情報)

機械装置については、従来、耐用年数を2～15年としておりましたが、当事業年度より2～10年に変更しております。

これは、平成20年度の法人税法の改正を契機に、耐用年数を見直したことによるものであります。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度に役員退職慰労金の規程を制定したことにより、同規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することといたしました。

この変更に伴い、当事業年度発生額1,902千円は「販売費及び一般管理費」に、過年度相当額7,788千円は「特別損失」にそれぞれ計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,902千円減少し、税引前当期純利益は9,690千円減少しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 棚卸資産 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。
これにより損益に与える影響は軽微であります。

(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
これにより損益に与える影響はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	4,592,661千円
構築物	66,034千円
土地	706,658千円
計	5,365,354千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定長期借入金	192,000千円
長期借入金	4,852,000千円
計	5,044,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,372,632千円

3. 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

建物	1,485,329千円
構築物	54,493千円
機械装置	71,400千円
工具器具備品	37,853千円
ソフトウェア	14,692千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	9,818株
------	--------

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	43株
------	-----

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当りの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,662	1,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
計		14,662	1,500		

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14,662千円
 - (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,500円
 - (ハ) 基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 平成21年3月31日
 - (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 平成21年6月27日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認等であります。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、売上管理システム、再開発ビル設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 法人主要株主

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高
主要株主	豊田市	(被所有) 直接63.55%	・賃貸借の契約 ・補助金の受入 ・資金の借入 ・役員の兼任	賃 貸 料 他 (注1)	365,160	営業未収入金	12,684
				交 付 金 他 (注2)	35,487	未 収 入 金	19,583
				支 払 返 済 額 (注3)	24,000	1年以内返済 長期借入金	24,000
						長 期 借 入 金	4,686,000
				支 払 利 息 (注4)	37,783	前 払 費 用	3,096

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 賃料は、賃貸面積と基準となる賃料(キーテナント)の相関定数により算出しております。共益費は、全体共有・A館共用・A館専門店共用にかかる管理業務について、専用使用面積割合を乗じて算出しております。
- (注2) 豊田市補助金等交付規則及び豊田市商業振興条例に基づき補助事業及び金額を決定しております。
- (注3) 借入における支払返済額は平成17年7月29日より繰上返済を実施しております。
- (注4) 豊田市の算定基準により決定し、年4回前払いとしております。
- (注5) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	81,683円15銭
1株当たり当期純利益	9,779円25銭

監査報告書

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独自の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年6月4日

豊田まちづくり株式会社

監査役 近藤 伴次



監査役 今井 康夫

